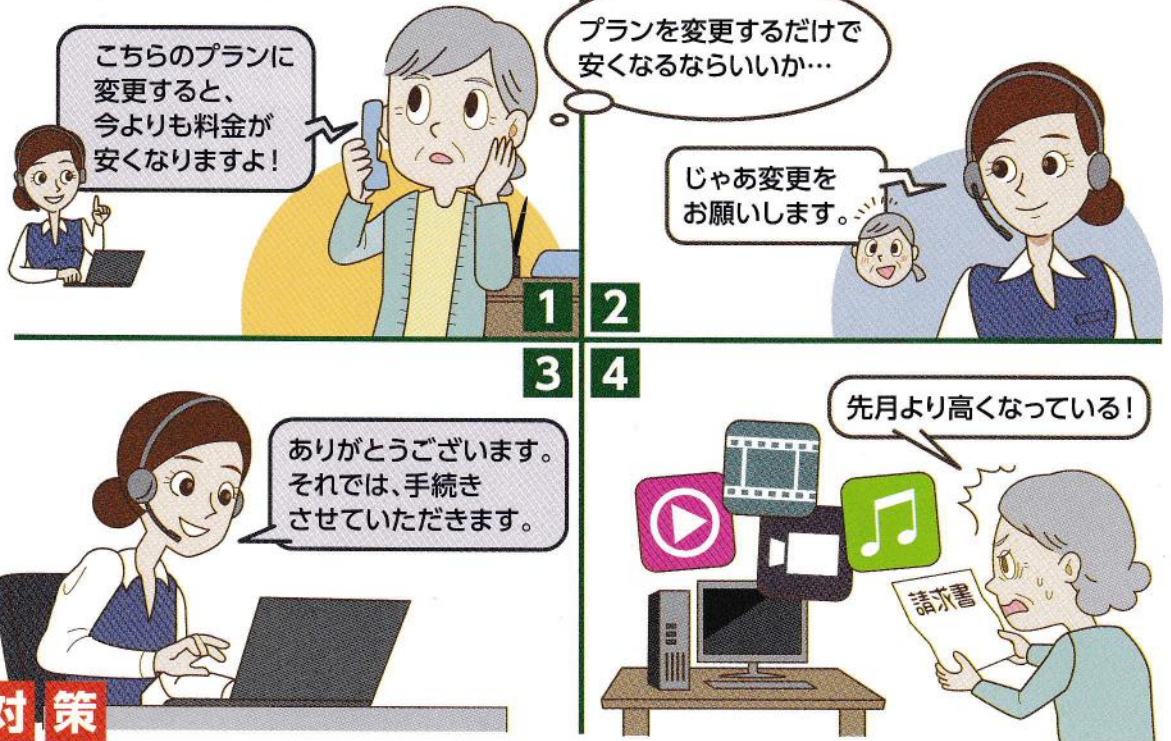


っ?おかしいな?」と思ったら、すぐ相談!

インターネット接続 回線の契約トラブル

「安くなる」はずが、前より高額になった!



対策

- ◆事業者の説明をうのみにせず、契約内容をしっかり確認する。
- ◆必要がなければきっぱり断る。

気づきのシグナル

- 見慣れない契約書や請求書がないか気にかける。
小さな変化を見逃さず、本人に「何か困っていませんか?」と声をかける。



通信回線契約には、クーリング・オフ制度の適用がありません。電気通信事業法により「初期契約解除制度」などの類似した制度があります。



「お試し価格」で購入したら、「定期購入が条件」だった!

通販 トラブル



対策

- ◆通信販売で商品を購入する際は、注文する前に購入・返品条件を確認する。



通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。



「格安修理」のはずが、思わぬ高額請求に!

水回り 修理 トラブル



対策

- ◆あせって修理を依頼せず、複数の事業者から見積もりを取って検討する。